

第57回滋賀県立美術館協議会の開催について

滋賀県立美術館条例に基づき、美術館の運営等について意見をいただくため、第57回滋賀県立美術館協議会を下記のとおり開催します。

内容

1 日時

令和8年3月9日(月) 14時00分～16時00分まで

2 場所

滋賀県立美術館 滋賀県大津市瀬田南大萱町 1740-1

3 議題

(1) 報告事項

- ①令和7年度の事業実施状況について
- ②滋賀県立美術館整備基本計画検討状況について

(2) 協議事項

- ①令和8年度の主な事業予定について

4 傍聴者の定員

5名(先着順)

5 傍聴の手続

傍聴を希望される方は、上記の開始時刻までに直接会場にお越しください。
受付開始時刻は当日の13時45分です。
会場で受付しますので、氏名と住所(市町のみ)を御記入ください。

6 取材について

会議は公開としますので、取材していただけます。

7 会議概要について

会議の結果概要については、開催後2か月を目途に県のホームページにおいて公開する予定です。